

京都市告示第627号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり廃止の届出がありました。

平成28年3月2日

京都市長 門川 大作

申請者名称	サービス種別	事業所名及び事業所番号	事業所所在地	廃止年月日
特定非営利活動法人み・らいず	居宅介護, 重度訪問介護	ヘルプセンター と・らいず からすま 2610381283	京都市中京区三条通 烏丸西入ル御倉町 85-1 KDX京都烏丸ビル 2F 204号	平成28年2月 29日

(保健福祉局障害保健福祉推進室)